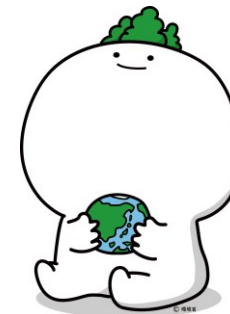




2. モデル的試行における課題整理と 次年度の試行運用の実施方針について



2.0. これまでの検討状況および本日の論点

2.0.1. これまでの検討状況について

- 支援証明書については、R6年度に試行的に運用、R7年度より本格運用の開始を検討中。
- これまでの議論を踏まえ、検討すべき事項および検討項目ごとの検討状況と、どのタイミングで方針・内容を確定させるかのプランを以下に整理した。

No.	大分類	中分類	小分類	検討状況	第4回WG	令和6年度試行運用前	令和6年度試行運用後～令和7年度本運用前
1	支援証明書の記載内容	本紙	サイト情報	○	-	-	○⇒◎
2			支援内容	△	△⇒○	○⇒○	○⇒◎
3			支援による貢献内容	△	△⇒○	○⇒○	○⇒◎
4			ロジックモデルの記載	×	×	○⇒○	○⇒◎
5		別紙	記載に係るルール	△	△⇒○	○⇒○	○⇒◎
6	業務	申請前	マッチング	×	×	△⇒○	○⇒◎
7		発行申請	発行申請書の項目	×	-	×	○⇒◎
8		審査・発行	発行対象となる支援	△	△⇒○	○⇒○	○⇒◎
9			審査時の確認事項	△	△⇒○	○⇒○	○⇒◎
10			申込料・審査料	△	△⇒△	△⇒○	○⇒◎
11			審査機関・発行機関	×	-	×	△⇒◎
12		発行後	有効期間・失効に係るルール	×	-	×	△⇒◎
13			発行済み証明書の管理	×	-	×	△⇒◎
14		その他	地域計画との関連	×	×	△⇒△	△⇒◎
15			活用のルール・ポイント	△	△⇒△	△⇒△	△⇒◎

凡例：◎ 確定 / ○ 議論が進んでおり論点も少ない / △ 議論しているが論点が残る / × 全く、若しくはあまり議論できていない₂

2.0.2. 本日の論点（ご議論いただきたい事項）

- 当該WGのこれまでの議論、マッチングのモデル的試行の結果等を踏まえ、以下を今回のWGの主な論点として整理した。

【今回WGにおいて議論したい事項】

- 支援証明書の記載内容（基本事項、特記事項の内容）について
- 支援証明書の発行、運用の仕組み（発行対象、審査事項等）について

※事務局より以下を説明

1. モデル的試行の実施により抽出された課題（アンケート結果の共有）
2. 支援証明書の記載内容について
3. 支援証明書の発行・運用の仕組みについて
4. 地域戦略等の地域計画への示唆
5. 次年度の試行運用の実施方針

【次年度の試行運用に向けて引き続き検討する事項】

✓ 支援証明書の発行・運用・管理に関する事項

- 発行申請の手続きについて（発行申請書、作成要領の項目など）
- 審査・発行機関について（事務局の構成など）
- 支援証明書の有効期間・執行に係るルールについて
- 発行した支援証明書の管理について

2.1. モデル的試行の実施により抽出された課題 の整理（アンケート結果の共有）

2.1.1. アンケート概要



- マッチングに参加いただいた支援者及び被支援者に向け、今回の試行に係るアンケートを実施した。
- **支援者からは19者中17者から、被支援者からは28者中22者から**回答いただいた。
- 支援者には主に支援証明書制度に係る内容について、被支援者には主にマッチングに係る内容についてご回答いただいた。

支援者への主な質問内容

被支援者への主な質問内容

参加目的

- ・ 参加目的
- ・ 目的は達成できたか

- ・ 参加目的
- ・ 目的は達成できたか

マッチング 事前情報

- ・ 提供された情報は十分だったか
- ・ 動画は支援先選定に役立ったか
- ・ 選定しやすくなるための情報

- ・ 動画は新規作成したか
- ・ 動画を作成するにあたっての苦労した点
- ・ 希望する支援の伝え方等の改善点

マッチング 試行時

- ・ 被支援者との打合せの開催可否
- ・ 打合せで困ったこと
- ・ 支援実施の検討の継続の可否とその理由

- ・ 支援者との打合せの開催可否
- ・ 打合せで困ったこと
- ・ 支援実施の検討の継続の可否とその理由

支援証明書 制度

- ・ 支援証明書の取得を希望するか
- ・ 支援証明書の用途
- ・ 支援証明書運用時の対象サイト・活動
- ・ 支援証明書の基本事項が活用できそうか
- ・ ロジックモデルの記載で苦労した点
- ・ 支援証明書の特記事項欄の記載内容
- ・ 支援証明書の発行額

- ・ 被支援者視点での支援証明書制度に対する意見
- ・ 支援証明書の外部公開における懸念事項

今後の 支援検討

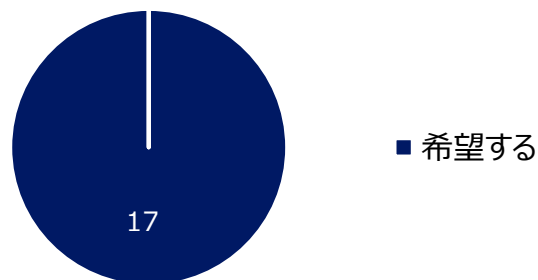
- ・ マッチング相手先との支援実施の可能性

-

2.1.2. 支援者向けアンケート 1/5（支援証明書の取得・活用目的）

- 全ての企業・団体より、本運用が開始した場合には、「支援証明書を取得したい」という旨の回答をいただいた。
- 支援証明書の活用目的として、主にTNFD活用・企業価値向上が挙げられ、環境調査等を本業にするコンサル会社等はビジネスへ活用するとの回答が得られた。

① 支援証明書の取得の希望

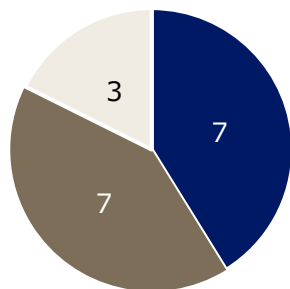


② 支援証明書の活用目的

- ・TNFDへの活用
- ・企業価値向上
- ・ビジネス（営業）への活用
- ・CSR活動・取組の発信
- その他
 - ・自然共生サイトの取組支援の技術力の実証
 - ・現在活用目的はないが将来使うかもしれない

※複数回答

③ 支援証明書の基本事項に記載の支援内容が証明されれば、目的に向けて活用できるか



- 活用できる
- 活用できない
- 分からない

活用できる

- ・ **アウトカムが証明されればESG評価として十分な価値がある。**インプット・アウトプットを記載できれば良い。

活用できない

- ・ **ロジックモデルも支援証明書に記載すべき。**
- ・ TNFD活用を鑑みると、**特記事項欄の記載内容のフォーマット化**が望ましい。
- ・ **自社サイト・事業との関連性**の説明が必要。

分からない

- ・ TNFDも枠組みが出来たばかりで**活用できるか判断が難しい。**
- ・ TNFD活用を考えているが、**どのような情報が必要か理解できていない。**

※複数回答

2.1.2. 支援者向けアンケート 2/5（ロジックモデル作成時の苦労した点）



- ロジックモデルの作成時、GBFとの連携、及びインプット・アウトカムの特定が難しいといった回答を頂いた。

④：ロジックモデルの記載で苦労した点

苦労した点等

GBFとの連携

- **GBFターゲットの内容を理解できておらず、アウトカムからの連携に悩んだ。**
- **アウトプットがGBFに直接関連する場合もある。**
- 自然共生サイト認定基準とGBFターゲットの**関連性が薄い基準もある。**
GBFの9～13（人々のニーズを満たす）と14～23（ツールと解決策）は直接的に結び付けにくい。

インプット・アウトカムの記載

- 記載例に技術的支援に関するものがなかったため、**インプット・アウトカムの特定が難しかった。**
- アウトプット・アウトカムの**独自性の発揮、被支援者にとっての有用性**の表現が難しかった。
- 記載例とは視座レイヤーが異なる事例があり、**どの目線で作成すれば良いか不明瞭である。**

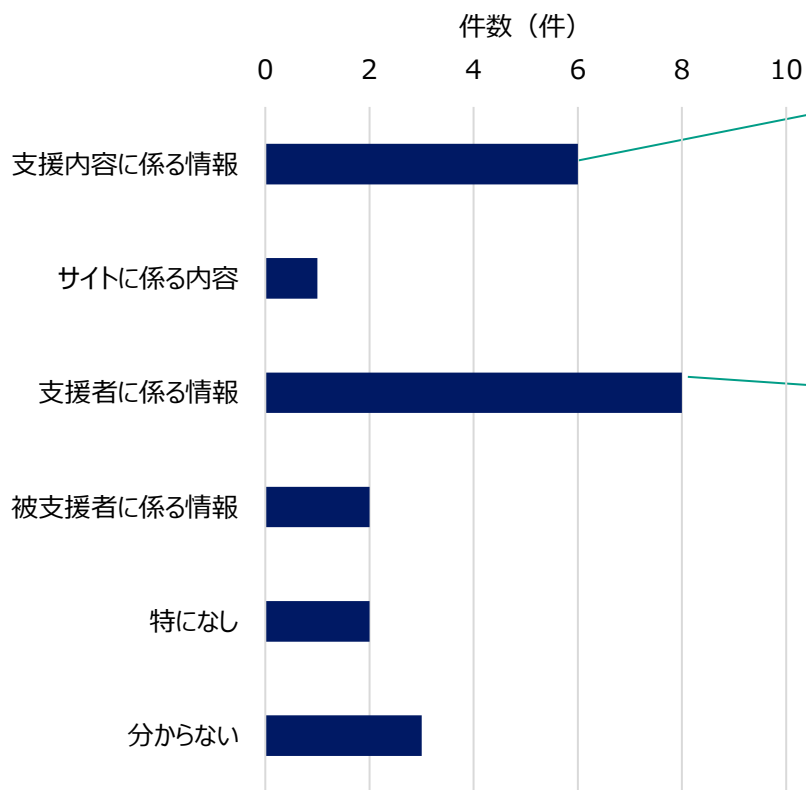
その他

- ロジックモデルが何に繋がるか、同一ページで確認できれば選択しやすい。
- 計画達成に向けて必要な期間を仮説ベースで作成したため、実証したい。
- 被支援者が現場に詳しいため、適宜ヒアリングした。

2.1.2. 支援者向けアンケート 3/5（支援証明書の特記事項）

- 支援証明書の特記事項に記載したい内容として、「支援による貢献」や「本業との結びつき」に関する内容が主に挙げられた。

⑤：目的に沿って活用するために、支援証明書の特記事項に記載したい内容



- 支援によるサイトの**活動目的達成への貢献度合**（支援の効果があつた事実を記載）
- 支援が**地域創生**に結びついているか
- 支援の有効性を**被支援者が記載**
- 支援実施の目的 等

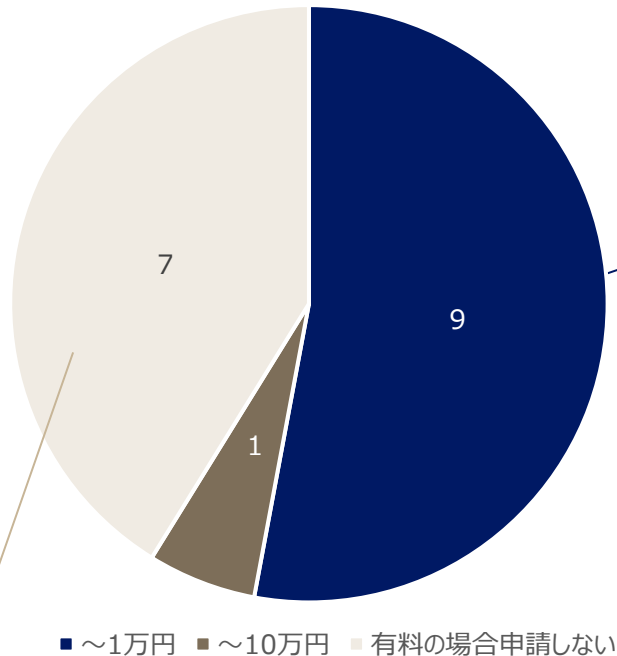
- **本業との結びつき**
- 支援者の営業品目・能力
- 支援者のアピールポイント
- アウトカムで生物多様性クレジット等言及

※複数回答

2.1.2. 支援者向けアンケート 4/5（支援証明書の発行額）

- 支援証明書の発行額は事務手数料として1万円以内、もしくは有料の場合申請しないといった回答が大半を占めた。
- 一方で、1万円以内と回答した企業や有料の場合申請しないと回答した企業の中には、（投資家の反応など見ながら）発行額以上のインセンティブが明らかになれば増額も考えられる、申請するといった旨の回答もあった。

⑥・⑦：支援証明書の発行額



～1万円

- 支援実績を示せるのは有効だが、コストが課題だと社内での合意形成が難しい。
- 営業利益を想定すると、1案件で記載の額となる。
- 事務手数料として記載。
- 発行による企業側のメリットが明確になれば増額も考えられる。
- 有料でも申請するが、ロジックモデルの記載は必須。
- ESG評価機関や投資家とのESG面談等でFBした際の効果の確認次第で変わる

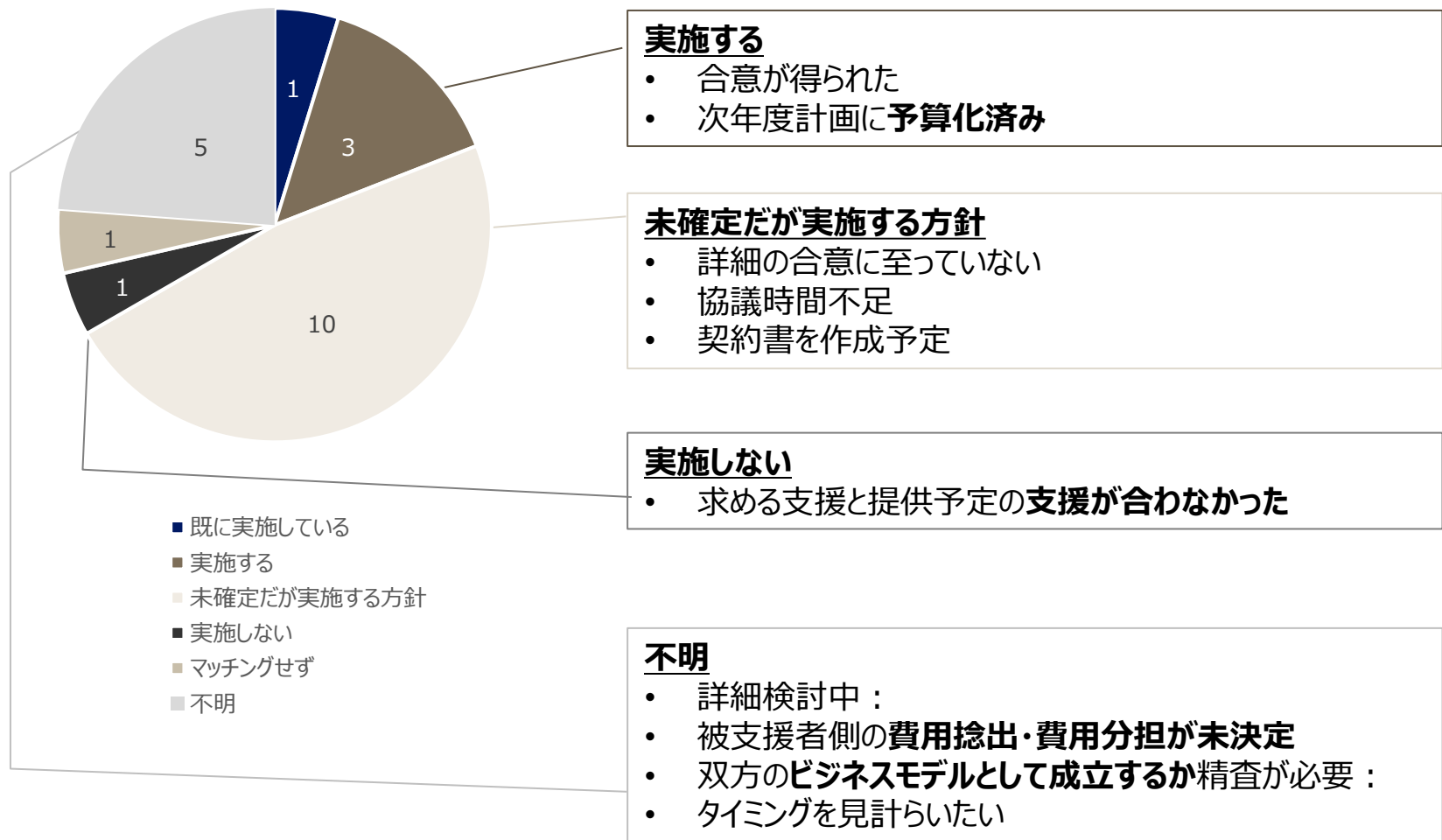
有料の場合申請しない

- 活用イメージが不明瞭。
- 申請の手続きに手間がかかる。電子証明でも良い。
- 発行金額以上のインセンティブがあるなら申請する。
- 相場が分からない。有料でも必要に応じて申請する可能性はある。
- TNFD開示で有効と考えられる場合は有料でも取得したい。

2.1.2. 支援者向けアンケート 5/5（被支援者への支援実施の可能性）

- 今年度のマッチング試行のスケジュールでは検討時間が短く、まだ支援を実施する事を確定させられない組合せが多いが、半数以上が（未確定だが）今後、支援を実施する方針で検討している。

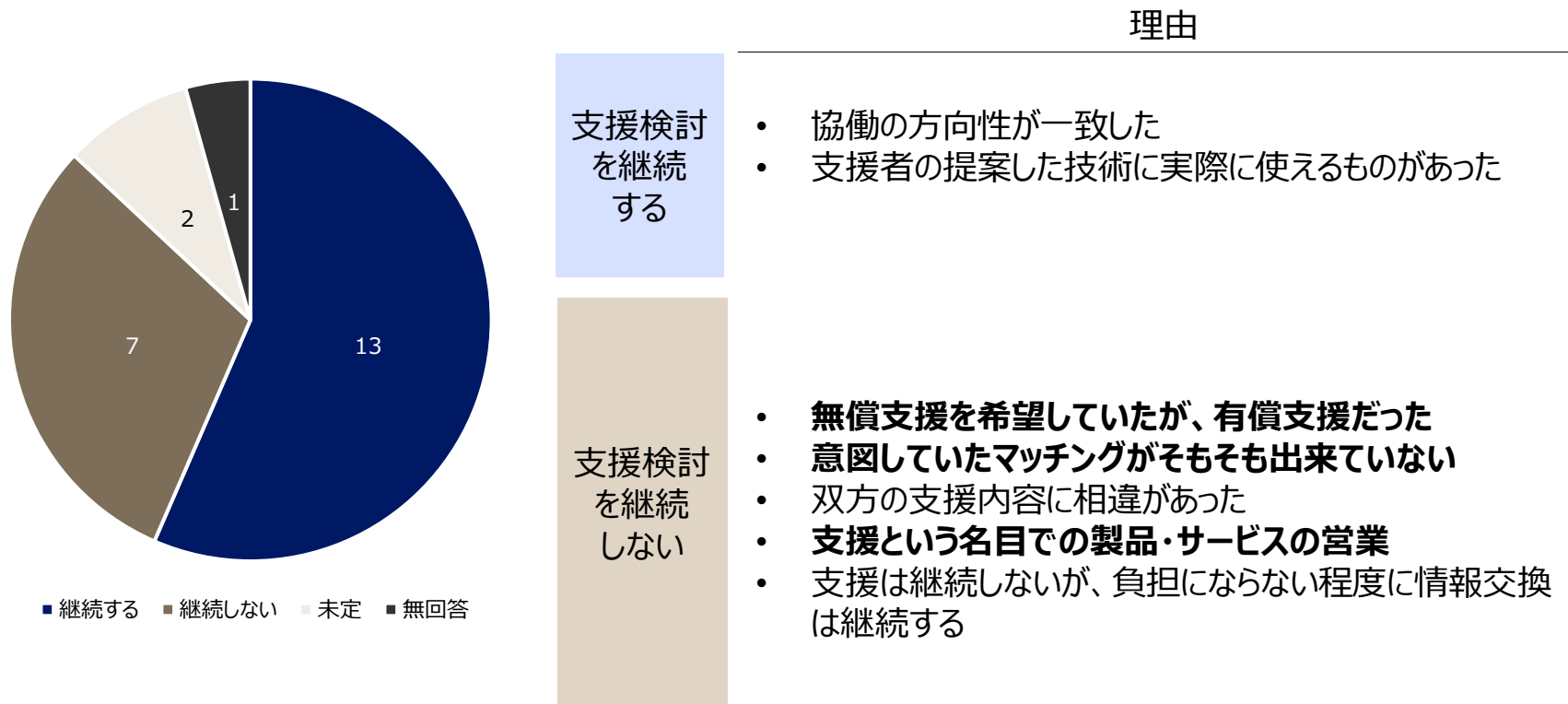
⑧・⑨：マッチング相手先への支援実施の可能性とその理由



2.1.3. 被支援者向けアンケート（支援検討の継続）

- 今後の支援検討を継続する組合せが半数を占め、新たな支援内容を協議いただけたものもあった。
- 支援内容の相違や今後が見通せない等の理由で支援を継続しない回答の理由としては、意図していたマッチングができなかった（例えば無償支援のつもりが有償支援だった、営業だった等）といったものがあった。

①・②：支援検討を継続する理由、しない理由



2.1.4. 支援者・被支援者向けアンケート（共通：その他のご意見）



- 被支援者から、当該制度が企業等が保全活動の支援を行うきっかけ・理由になってほしいという支援拡大への期待のご意見を多くいただいた。
- その他、制度やマッチングについて等、様々なご意見をいただいた。

主なご意見

有償・無償 の区別

- ・ (○) 支援にあたる内容として、**被支援者が金銭を負担しないもの**としてほしい。
- ・ (○) **有償支援とビジネスの区別ができるように**基準があれば良い。
- ・ (○) 維持管理に役立つ製品・サービスの営業は、**マッチングとは別に情報共有できる場を設けると**良い。

制度・ 記載内容

- ・ (●) 支援者によっても活動レベルは様々。将来的に優良支援者等の認定制度を作してほしい。
- ・ (●) 支援証明書を公開する場合、支援内容・支援に係る契約金額の明示は回避したい。

支援拡大へ の期待

- ・ (○) 支援者の**TNFD活用**に**活か**るものとして明確にしてほしい。
- ・ (○) 金銭的な保全活動を支援する理由となる制度としてほしい。
- ・ (○) 支援証明書が**企業価値を高める**ように制度設計を入念に行ってほしい。
- ・ (○) 支援者を増やして保全活動が継続しやすくなると良い。多くの企業が支援する利点としたい。
- ・ (○) 企業等への支援依頼に活用したい。
- ・ (○) 参加企業が積極的に生物多様性保全を目指していることを、**環境省から外部に発信**してほしい。

マッチング について

- ・ (○) マッチング時、**支援者の支援内容につき、事前の情報提供が必要**である。
- ・ (●) 今回の試行で、被支援者の課題・要望を把握でき、**様々なサイトと繋がりを持つことができる良い機会**となった。

凡例：(●) 支援者のコメント / (○) 被支援者のコメント

2.1.5. モデル的試行の実施により抽出された課題



- 支援証明書およびマッチングのモデル的試行の運用とアンケートを通していただいた参加者のご意見をもとに、現在の支援証明書制度（案）の課題とそれらに対する考え方・対応方針を以下に整理した。

課題・気づき

考え方・対応方針

関連ページ

①	【発行・運用】 - 支援証明書の活用目的がTNFD等の情報開示とは限らない - CSRや地域貢献が目的の場合、小規模な支援の場合など手数料が高い	- 情報開示への活用を視野に入れる場合と入れない場合とで記載項目、審査項目に差をつける ※IR目的とCSR目的の支援証明書を分ける - あわせて、事務手数料にも差をつける	p. 15, 16, 27
②	【記載内容】 - 発行基準を満たしていることの確認・証明をどのように行うか - 支援証明書をTNFD等の情報開示に活用する目的において実際に活用できるか（ロジックモデルの記載が投資家から見てどう評価されるか）	- 支援証明書の様式を再検討 - 支援証明書が情報開示において活用できるケースの考え方や活用の際の留意点を示す - 格付け機関等へのヒアリング等も検討する（次年度以降）	p. 17, 18, 20, 21
③	【記載内容】 - ロジックモデルに記載するGBFについての理解、ターゲットへの貢献の記載が難しい - 支援内容と本業との関連性（支援と事業活動による影響、負荷の低減）の説明の具体例が必要	- GBFを参照する意図も記載した支援証明書の作成要領や活用ポイント、ルールをまとめたものを作成する - ロジックモデル、特記事項の記載ルールを明らかにする - 好事例を広く示す	p. 20, 21, 30
④	【発行・運用、マッチング】 支援が「有償か無償か」の前提が異なることにより、マッチングが不成立となったケースが複数ある	- 有償での支援（業務契約による技術提供や物品・サービスの販売）を発行対象から外す ※発行対象の考え方を再整理 - マッチング時に支援者、被支援者が提示する情報、条件の整理	p. 24, 25, 26

2.2. 支援証明書の記載内容について

2.2.1. 支援証明書に関する考え方（議論の前提）

- これまで企業による自然保全の取組は、CSR的観点からされるものが多かった。本業と関係なければ無いほど“支援”としての意味合いが強いともいえ、CSR的取組に対しても支援証明書を発行することとしたい。
- 一方で、近年の事業活動・消費行動等による自然資本への負荷の増大に鑑みれば、CSRからステージを変え、本業における負荷を如何に減らすか、又は本業によりポジティブな効果を如何に生み出すかといった観点からの取組が必要となっている。
- 以上のことから、支援証明書については、“CSR型”“IR型”（いずれも仮称）を発行することとしたい。

自然共生サイトへの支援により
社会的な貢献をしているか

支援証明書

オンサイト

オフサイト

事業活動に関わる負荷低減・
機会創出に資する支援か

IR型

CSR型

IR型

CSR型

【例】

IR型（オンサイト）：事業活動を行う場所やサプライチェーン内にある場所へ支援を行うことが事業活動による負荷低減等に繋がる支援 等

IR型（オフサイト）：本業に関係のない場所で行うビジネス機会創出（技術実証など）のための支援 等

CSR型（オンサイト）：事業活動やサプライチェーン内にある場所で行う場所で行う社会・地域貢献をしている支援 等

CSR型（オフサイト）：場所的にも支援内容的にも本業に関連しないが社会・地域貢献をしている支援 等

2.2.2. 支援証明書の型に応じた記載項目について

- CSR型の場合、主たる発行基準（当該支援が自然共生サイトの認定価値の維持・向上を通して社会的な貢献をしているか）を満たしていることを条件に発行する。
- IR型の場合、主たる発行基準に加え、本業との関連をより詳細に記載することが求められるため、それらについて説明するために「ロジックモデル」と「別紙」の記載を求めることとする。

記載項目	支援証明書 (CSR型)	支援証明書 (IR型)	
支援サイトの情報	○	○	支援証明書に必ず記載される内容 【当該項目が活用される用途】 • 地元貢献アピール • CSRレポートへの掲載 • Webサイトでの掲載 等
支援の内容	○	○	
支援による貢献内容	○	○	
ロジックモデル	×	○	支援証明書に任意で記載できる内容 【当該項目が活用される用途】 • IR資料への掲載 • TNFDレポートへの掲載 等
別紙	×	○	

2.2.3.「支援内容」、「支援による貢献内容」の記載内容に関する課題

- マッチング参加者が作成した支援証明書（案）に記載いただいた「支援内容」と「支援による貢献内容」の事例を以下に記す。
- 例えば、以下の記載内容で「自然共生サイトの価値の維持・向上につながっている」ということが証明されているか、確認できるか、という点に課題がある。

記載例

	支援内容	支援による貢献内容
東京海上 アセット マネジメント X エコツアー ふくみみ	提供する支援の概要：絶滅危惧種ウミショウブの保全活動（アオウミガメによる捕食を防ぐため防護柵設置、ウミショウブの陸上における保護・育成・増殖、現地への再移植、定期モニタリングの実施、カーボנקレジットの申請、現地小学校への環境教育） 支援金額：¥ 10,000,000円（金銭的支援） 支援期間：令和6年度～令和16年度	【価値1 / 価値4 / 価値6 / 価値7（環境省認定の重要度の高い地域 / 生態系サービス（炭素固定） / 希少生物の価値 / 分布が限定された生物の価値）】一連のウミショウブの保全活動による希少種の保全および生態系サービスの構築による貢献
応用地質 X ナニク ジャパン	提供する支援の概要：該当サイトにおける生態系調査、モニタリング計画策定（生物多様性の価値の整理） ・自然共生サイト認定後のモニタリング調査を補助 支援期間：令和6年4月～令和11年12月	・生態系調査→生態系サービス（炭素固定）や希少種の生息・生育等、隠れていた生物多様性価値の発見 ・モニタリング調査→生物多様性価値の保全、向上（希少種の保全対策や外来種対策）
課題	形式の異なる様々な支援について、その羅列でよいのか。記載の支援が実施された事実が確認できれば十分か。	自然共生サイトの価値に対して、多様な支援がどのように貢献しているかを説明できているか、確認できるか。

2.2.4. 支援証明書（本紙）の様式変更（支援内容、貢献内容）について

- 支援内容及び貢献内容の記載に関する課題を踏まえ、支援証明書（本紙）の様式の変更（案）を以下に示す。
- 支援による貢献内容をより明確に説明できるようにするため、支援内容と貢献内容は、自然共生サイトの認定基準（一律）と認定内容（サイトにより異なる）と並べて記載することでどの価値に貢献しているかを明確にする。
- 最低1つ以上の価値（認定基準）の維持・向上に資する支援内容を含むことを条件とする（その他のみは×）。

支援サイト情報

サイト名称：生き物の王国“相生湾” / サイト所在地：相生湾/面積（サイト全体）：637ha

管理責任者情報：相生市

管理方法・機関：相生湾自然再生学習会議および、あいおいカニカニブラザーズと連携し、管理

支援内容・貢献内容

価値	認定基準	認定内容	支援内容	貢献内容
4	生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場としての価値	在来種である、以下の動植物が確認されている 植物：XXX 鳥類：XXX 昆虫類：XXX	ボランティアとして保全活動への参加（切り戻し、サイト保全のため外来種等の駆除など） 支援期間：2024年度	本サイトにおける、植物の種及び生物のための機能保全を目的とした環境整備および負の影響を与える外来植物及び在来植物の除去の支援
6	希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場としての価値 認定基準から引用	環境省レッドリストに記載のある下記の生物が生息している。 XXXXXX 絶滅危惧Ⅱ類(VU) 認定情報から引用	寄付金として50万円を提供し、定点カメラを購入。 支援内容を記載	継続的なモニタリングにより沿岸域の生物相を明らかにし、効果的な対策を講じる 貢献内容を記載
その他	自然共生サイトの認定基準に当てはめることが難しい支援内容も記載を可能とし、都度確認することとする			



基本の記載事項（支援者が作成し、支援証明書発行機関にて証明する内容）

① サイトの情報

サイト名称：XXX公園 / サイト所在地：東京都XX区YYY / 面積（サイト全体）：XXX ha
統治責任者情報：XXX
管理責任者情報：XXX
管理方法・機関：XXX

② 支援内容

提供する支援の概要：XXXX

支援金額：¥ 1,000,000 ※例えば、金銭的支援を行った場合に記載。

支援期間：令和6年度～8年度

③ 支援による貢献内容（支援が自然共生サイトの認定基準に繋がる価値の維持・向上に寄与することのロジック）※一部、ロジックモデルまで記載(記載する場合次ページに記載)

XXXX
XXXX
XXXX

2.2.5. 支援証明書（IR活用型）のロジックモデルの記載内容について



- 試行において課題となったロジックモデルの記載方法について、TNFD等に活用することを前提に、記載する各項目の概要や確認の観点の案を以下に整理する。
- これらは支援証明書の作成要領等の形で公開することを想定し、支援証明書の運用や問合せ等を受けて、定期的に更新することとする。

項目	概要	確認の観点（案）	記入例
① インプット	アクティビティで消費・活用する自社の資源を記載	可能な限り数量を示す	・予算（金銭） ・工数（人的） ・技術 / サービスの内容
② アクティビティ	インプットを活用して実施するアクティビティを記載	自然共生サイトの価値の維持・向上に資する活動か	・資金の提供(寄付/投資/融資/購入) ・植樹活動等のボランティア ・スマート林業技術の提供
③ アウトプット	アクティビティによる成果	自然共生サイトの価値の維持・向上に資するものか	・資金を活用して柵を1km設置 ・1万本の木を植樹 ・森林の適切な管理計画を策定
④ アウトカム	アウトプットから期待される、若しくは得られた結果	事業に対するリスク・機会に紐づいているか	・茶畑での獣害減（飲料メーカー） ・自然災害リスク減（保険会社） ・安定した木材供給（建設業）
⑤ GBFとの関係性	アウトカムが貢献するGBFターゲットを記載	GBFのターゲットに紐づいているか	・侵略的外来種の導入率減に貢献(5) ・気候変動の影響最小化に貢献 (8) ・持続的な林業に貢献 (10)

2.2.6. 支援証明書（IR活用型）の特記事項（別紙）の記載内容について

- 特記事項は、当初は投資家へのアピール等のために本紙（環境省が証明する内容）に書くことができない内容を記載いただくために設置したが、これまでの検討を踏まえ、位置づけを再整理した。
- 特記事項の運用ルールについてもあわせて確認いただき、投資家等の目線でどう評価されるか、どのような内容であれば評価の対象になりえるのか等について、ご意見をいただきたい。

特記事項の位置付け

（当初）本紙には支援内容のみを記載。それ以外の内容は全て別紙に記載いただく想定。

（現在）本紙にロジックモデルを記載することになり、本業との関連等についても本紙に記載できる可能性あり。別紙には、「環境・社会への副次的効果」等の本紙に記載することができない内容を記載いただくための項目として整理。

別紙の運用ルール（想定）

- ・ 記載する内容に制限は設けない
- ・ 記載された内容は環境省が担保するものではない
- ・ 記載内容を証明する資料（報告書や論文）の提出が必要
- ・ 支援者が自ら内容を記載する

支援証明書（案）別紙（特記事項）の記載内容の事例

LINEヤフー X 田島山業

【生物多様性地域戦略等における公的位置づけ】

江戸古来からの林業施業地であり、スギを中心とした人工林と周辺＆間の多様な樹木により、独特の植生と生態系を形成している。その価値は30by30目的に留まらず、木材供給、水資源涵養、文化的サービス空間の提供を可能にしており、当サイトを持続的に守っていくことを目指すサイト管理者に賛同し支援します。

【本業との関連】

同サイトを源流の1つとする筑後川下流域にて事業活動を行っており、自然資本の提供を受けていると認識している。人的支援もって保全活動に参画していくとともに、インターネット事業者として広報＆発信活動を共に担っていくことでサイト価値の向上に貢献する

損害保険ジャパン X 神戸市

①Eco-DRR（生態系の活用による防減災）に着眼。OECD周辺や下流域で事業を行う企業や、従業員とその家族、サプライヤー、顧客等を要する企業には、自然災害による物理的リスクへの対応策として保全活動への参画意義があり、TNFD開示も考えられる。対外訴求し企業を呼び込み、成果の発信も支援する。

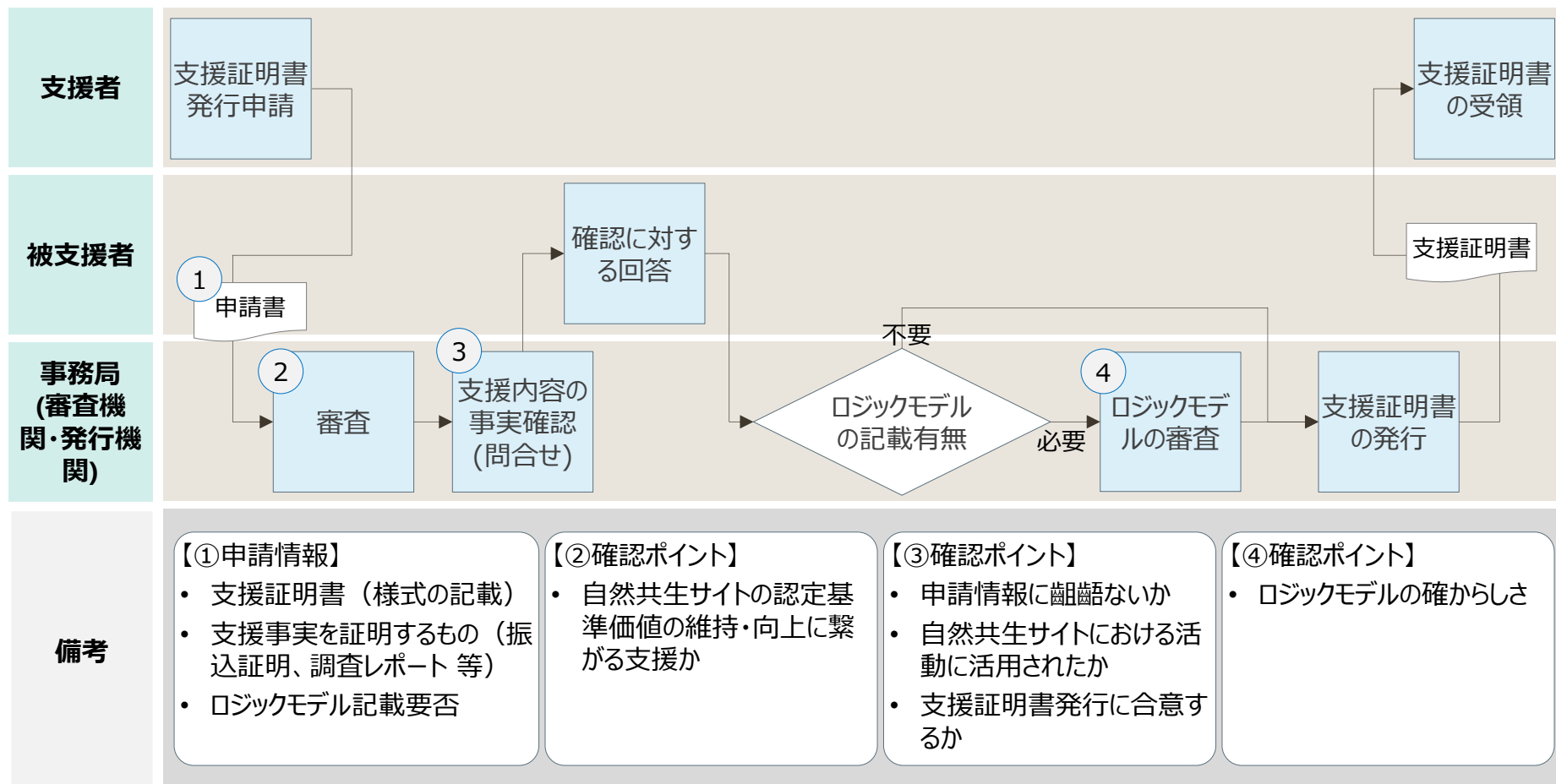
②NCCC（一社ナチュラルキャピタルクレジットコンソーシアム）などと連携し、輪伐材を活用したカーボンのクレジット化の検討

③NPOとの30年超の関係性を生かした、地域NPOの紹介および地域を巻き込んだOECDの保全活動参加者の増加への貢献。

2.3. 支援証明書の発行・運用の仕組みについて

2.3.1. 支援証明書発行に係る業務フロー

- 支援証明書の発行に係る基本の業務フローと各業務における確認事項を以下に整理。
- 支援証明書の発行申請は支援者が提出することとし、申請情報を基に、審査や被支援者に対する事実確認等を事務局で進めることを想定。事務局の構成（外部機関の関与有無等）は今後検討。



凡例： 業務の流れ

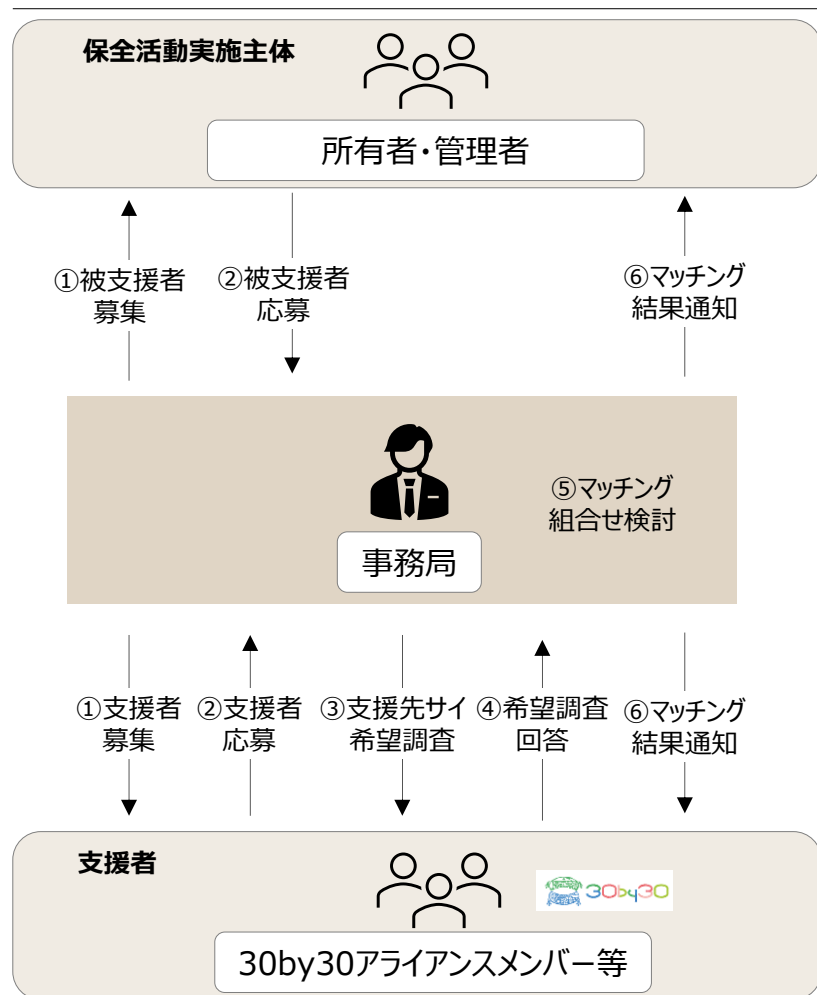
業務

書類

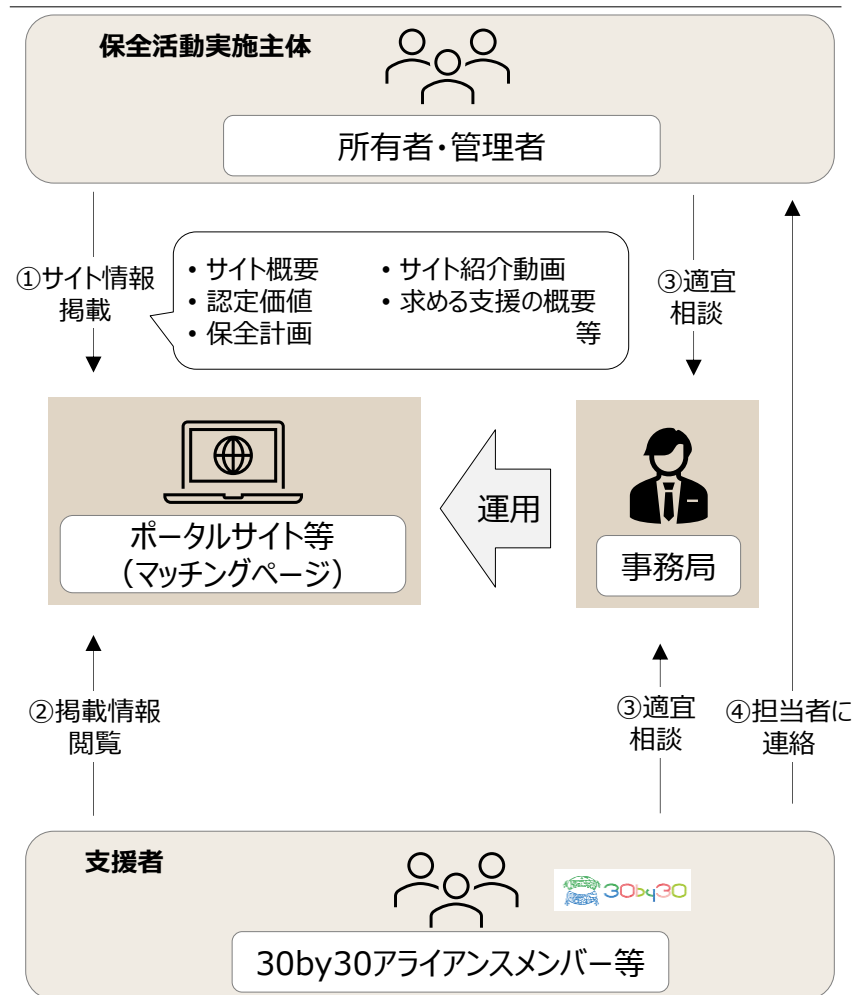
2.3.2. 申請前：マッチングの仕組みについて

- 今年度の試行は、事務局がサイト管理者と支援者候補の間に入り、募集を募る形でマッチングの組合せを検討。
- マッチングに関して、本格運用時は事務局が介入した組合せの検討等は行わず、ポータルサイト等におけるマッチングページに保全活動実施主体が情報を掲載し、支援者がそれを確認し連絡する形での運用を想定。
※マッチングイベントの開催などは必要に応じて検討したい。
- マッチングページに掲載する情報（内容）については今年度の課題も踏まえ、今後検討。

今年度のマッチング



本格運用時の想定



(参考) 本試行から分かるマッチングが成立しやすいパターン



- 試行に参加した企業・団体からの支援先希望調査の結果も踏まえ、マッチング成立の要因（支援者から希望を集めやすいパターン）について、以下に整理。
- 支援を求める者が留意すべき事項とマッチングに関して事務局で検討すべき事項もあわせて整理。

マッチング成立の要因

被支援者が留意すべき事項

事務局の検討事項

パターン1

地理的に支援者の事業活動に関連する

- ・ 特になし
（偶然性が高く、この点で被支援者がアピールすることは難しい）

- ・ マッチングポータルサイト等において場所による検索が行えるようにすることも今後検討。

パターン2

活動内容が支援者の事業活動に関連する

- ・ 活動内容・目的を具体的に伝える
- ・ 活動の特色をアピールする

- ・ 好マッチングの事例を示す等して被支援側が提示する情報の充実を促す。
- ・ マッチングイベント等の開催。

パターン3

自社の事業実績、サービスが活用できる

- ・ 必要な支援を可能な限り具体的に記載する

- ・ 好マッチングの事例を示す等して被支援側が提示する情報の充実を促す。
- ・ マッチングイベント等の開催。

パターン4

脱炭素に係る活動等、生物多様性以外の社会的意義も説明できる

- ・ 活動実施主体自身が活動によりどのような効果があるかを理解し、説明をする必要がある

- ・ 好マッチングの事例を示す等して被支援側が提示する情報の充実を促す。
- ・ マッチングイベント等の開催。

2.3.3. 審査・発行：発行対象となる支援

- 第3回WGにて、有償で実施する支援につき、支援証明書の発行対象とすべきでないとご意見をいただいた。
- マッチング試行においても、有償で環境調査等の支援を実施するケースがあるが、改めて、**有償での支援に対して支援証明書は発行しない方針で良いか**を再度確認させていただきたい。
⇒**金銭的支援については、寄付、投資・融資、購入は可能とする方針で良いか。**
- 被支援者の判断に依る方法もあるが、支援を受ける側が立場的に不利になりえ、**客観的な定義・基準**が必要。

第3回WGでいただいたご意見

- ・ 実施した支援に対して金銭を受取る請負契約の場合、インプットがないためロジックモデルが成り立たない
- ・ 有償の支援に対して支援証明書を発行するとダブルカウントとなる
- ・ 請負契約か否かが1つの線引きとなるのではないか
- ・ 本業の事業行為（商行為）に対して支援証明書を発行すべきではない

客観的な定義・基準（案）

- 請負契約、販売という形での支援（支援内容に対して支援者が金銭を受領する形の支援）は発行対象としない
※ 融資は返済の義務が生じるが、支援の時点ではリターンがないため発行対象とするか、は要議論。

【事例】
建設環境
研究所
X
花王

支援内容

提供する支援の概要：①モニタリング調査(2項目)(各項目:2人×1日×1回)：(i)植生群落調査(松くい虫の被害状況把握含む(ii) 鳥類調査②調査結果や既存情報を元にサイト管理計画を策定
支援期間：令和6年度

支援による貢献内容

・既存計画(昆虫調査)に加え、植物と鳥類調査を実施することで生物多様性の価値向上に繋げる

ロジックモデル



*1：劣化した生態系の30%の地域を効果的な回復下に置く。

2.3.4. 審査・発行：審査時の確認事項について

- CSRや地元貢献等を目的とした支援証明書（CSR型）と、情報開示にも活用することを目的とする支援証明書（IR型）では、下記のような記載内容、審査項目の差が生じる。
- 審査事項に係る事務の差分に応じて手数料を変えることを検討する。

	支援証明書（CSR型）	支援証明書（IR型）
記載内容	- 支援サイトの情報 - 支援内容 - 支援による貢献内容	（左記に加え、） - ロジックモデル - 別紙（特記事項）
主な確認ポイント	- 支援が実施された事の実 - 支援が自然共生サイトにおける活動に費やされたことの実 - その活動が自然共生サイトに認定された価値の維持・向上につながるか	（左記に加え、） - ロジックモデルが成立しているか（確からしいか） - 提出いただいたレポート等により、別紙（特記事項）に記載の内容が証明されているか
手数料	1万円程度	10万円程度
審査機関・発行機関	環境省 ※ロジックモデル、別紙の記載項目の設定により外部審査の必要性は今後検討	

(参考)「支援内容」、「支援による貢献内容」の確認方法について

- 想定される支援の形は様々であるが、代表的な事例（寄付・ボランティア活動）については、事実確認のために必要となる書類等を整理の上、ルールとして明記することを想定。
- 想定していない支援内容で申請があった場合には都度審査・確認を行い、適宜ルールを更新。

	支援者側に求めるモノ・コト	被支援者側に求めるモノ・コト
金銭的支援	振込証明書	- 何にお金を使ったかが分かる報告資料 - 支援者提供情報の事実確認
人的支援	報告書等の支援内容の詳細資料	支援者提供情報の事実確認 ※今後見える化システムの機能の活用を検討する可能性あり
技術支援	報告書等の支援内容の詳細資料	支援者提供情報の事実確認 ※今後見える化システムの機能の活用を検討する可能性あり



- 経済産業省が運営する「健康経営優良法人認定制度」では、大規模法人と中小規模法人で申請料に差をつける対応を実施。

健康経営銘柄選定概要

2014年度から東京証券取引所と共同で、特に優れた健康経営を実践している上場企業を、健康経営度調査の回答に基づき評価を行い健康経営銘柄に選定し、投資家にとって魅力ある企業として紹介しています

健康経営優良法人認定制度概要

健康経営を実践している大企業や中小企業等が社会的に評価される環境を整備することを目的に、日本健康会議※が認定する制度です。

本制度では、大規模の企業等を対象とした**大規模法人部門**と、中小規模の企業等を対象とした**中小規模法人部門**の2つの部門それぞれで認定しています。

申請内容

【対象者】

大規模法人、中小規模法人※健康経営銘柄は、大規模法人部門の申請法人から選定されます。

【申請料】

大規模法人部門：88,000円（税込）

中小規模法人部門：16,500円（税込）

2.3.5. 活用のルール・ポイントについて



- これまでの議論を踏まえ、支援証明書のTNFD等の情報開示への活用に関して、以下のポイントを整理。
- 支援証明書の作成及び活用に係るルール（ポイント）については作成要領等の形でまとめることを想定。
※詳細の内容は3, 4回WG及びインセンティブ検討会の議事結果や次年度の試行運用も踏まえ整理していく。

【記載内容の例】

① 事業活動による自然への負の影響を減らすことが肝要

TNFDも、SBTNの「ミティゲーション・ヒエラルキー」の考え方を引いて、「回避・削減・回復・再生の4つのアクションを順を追って実行する必要がある」としており、そうした視点からのストーリー作りや支援証明書の記載内容の検討が必要。

② 負の影響低減に取り組むに当たっては、優先的に取り組むべき地域を定めることが効果的

TNFDでは事業との関連性において評価する場所を「プライオリティ・ロケーション」としており、このプライオリティ・ロケーションに紐づく支援であれば、支援証明書を自然関連情報開示の根拠として効果的に用いることができる可能性がある。

③ 国際的な視点からの環境保全に係る取組等の評価

生物多様性の保全に係る動向は国際的なものであり、GBFターゲット等の国際目標への貢献等を対外的に示していくことが投資家からの評価といった観点からも重要である。

2.4. 地域戦略等の地域計画への示唆

2.4.1. 生物多様性地域戦略策定の手引きにおける記述【再掲】

地域戦略の位置づけ

○生物多様性地域戦略は地域課題の解決に資する戦略

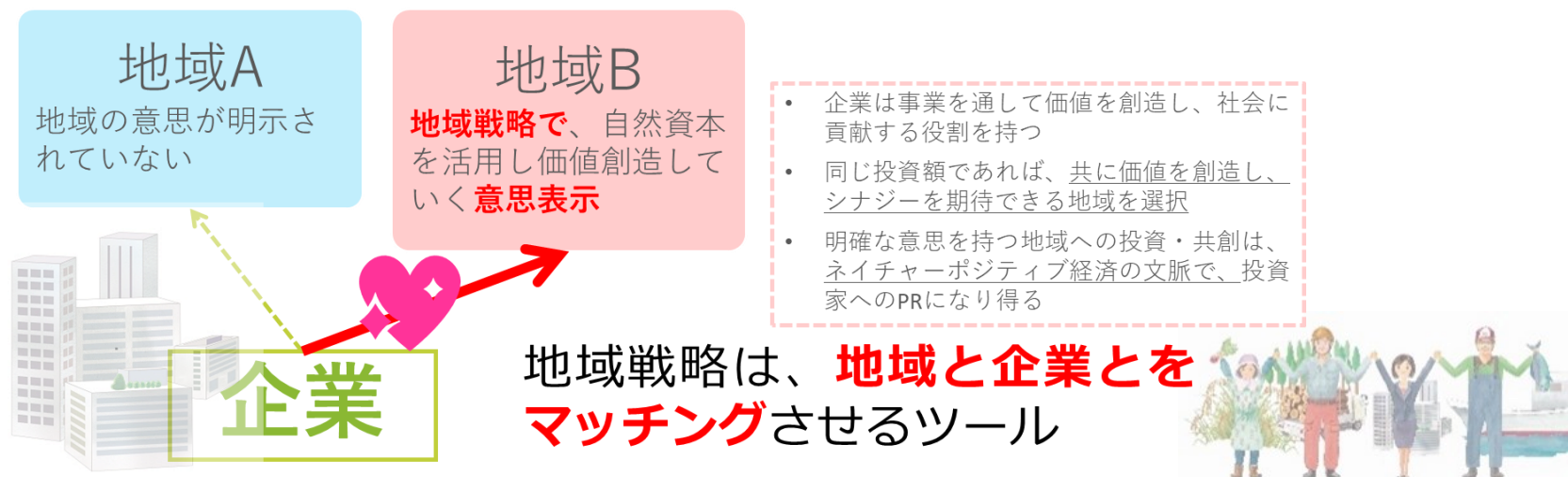
今や多くの民間企業は生物多様性の回復につながる事業機会を探しており、地域戦略により地域のメッセージを明確に発信することで地域と企業とをマッチングするツールとなる。

生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年度改定版）における記載

第3章 第2節 民間企業とのコラボレーションや周辺地域との相乗効果

1. 新たな産業や事業投資の誘引（抜粋）

自然情報に関する財務情報の開示（TNFD）が必然化していく中で、生物多様性や自然資本を通じた価値創造に関して、明確な意思を持つ地域は、コラボレーション相手として非常に魅力的です。特に自社で自然資本を持たない多くの民間企業にとって自然資本を持続可能な形で管理しながら提供してくれる地域とコラボレーションすることは、同じ投資額でより多くの価値創造、社会的使命を果たすことができるので、企業価値を高める事にもつながります。



2.4.2. 地域戦略等の地域計画への示唆について

- 自然共生サイトの支援にあたって、地域戦略等の地域計画の中に支援先サイトの位置づけ（重要地域似設定されている等）があることによって、当該サイトへの貢献のみならず、地域全体への貢献を説明できる可能性があるのではないか。
- 自治体にとっても、地域戦略等の地域計画に記載をすることで、支援先として選定されやすくなる可能性があるのではないか。

- 企業からより多くの支援を集められるような（＝投資家等からも評価される支援になるような）自治体となるための「地域戦略等の地域計画への示唆」を事例等も通じて示したい。

- 例えば、
 - ・地域戦略等において入れるべき項目、要素
 - ・自然共生サイトの位置づけがあればよいか
 - ・自然共生サイトも含め、自治体として重要なエリアが地図化されているといいか 等

※右図：生物多様性地域戦略策定の手引き
（令和5年度改定版）（ひな形）より抜粋

第4章. 状態目標・行動目標と空間計画

4.1. 空間計画

本戦略では、2030年までに達成したい空間計画を図4.1に示します。なお、この図は町内の生態系の量、質、ネットワーク性、さらには生態系サービスを全てレイヤーとして重ね、将来のあるべき姿として1枚の地図に整理したものです。



図 4.1 ○○町 空間計画(2030年目標)



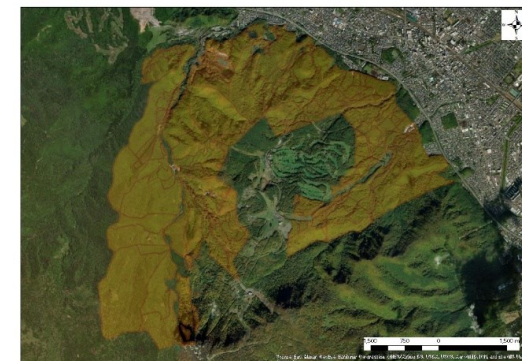
管理目的

水源涵養や土壌保全などの環境保全機能の発揮や地域社会や住民に憩いの場を提供する。

サイト概要

●北海道札幌市の西部に位置し、札幌市街地に接する一団地の社有林。200万人都市である札幌市内に存在するという恵まれた立地を活かし、地域住民の活用に供するだけでなく豊かな天然生林資源の有効活用のために間伐を中心とした非皆伐の森林整備を実施。

●主な植生は天然広葉樹林やカラマツ林であり、山頂周辺は針広混交林、沢沿いではカツラ、ヤチダモ、ケヤマハンノキ等が生育。天然生林率は74%。人工林は高齢級のカラマツが大半であるが、一部天然生林化が進んでいる。



土地利用の変遷

- 1935年に手稲鉱山の取得とともに買収し、1950年代後半頃からカラマツ造林が推進された。1970年代以降はキャンプ場用地など札幌市民への開放を中心とした利用に転換。
- 2017年には初めて植樹イベントを開催。翌年以降も継続して環境関連イベントを開催。
- 2020年度には造林以降停滞していた搬出間伐等の森林整備に本格的に着手している。

サイト周辺の環境

- 北海道札幌市手稲区に位置し、南は手稲山山頂、北の山麓は市街地に接する。
- 札幌自動車道の手稲ICに近接するため、道内各地からのアクセスも良好である。
- 子会社で運営された碎石場跡地、鉱廃水処理施設等が存在する。

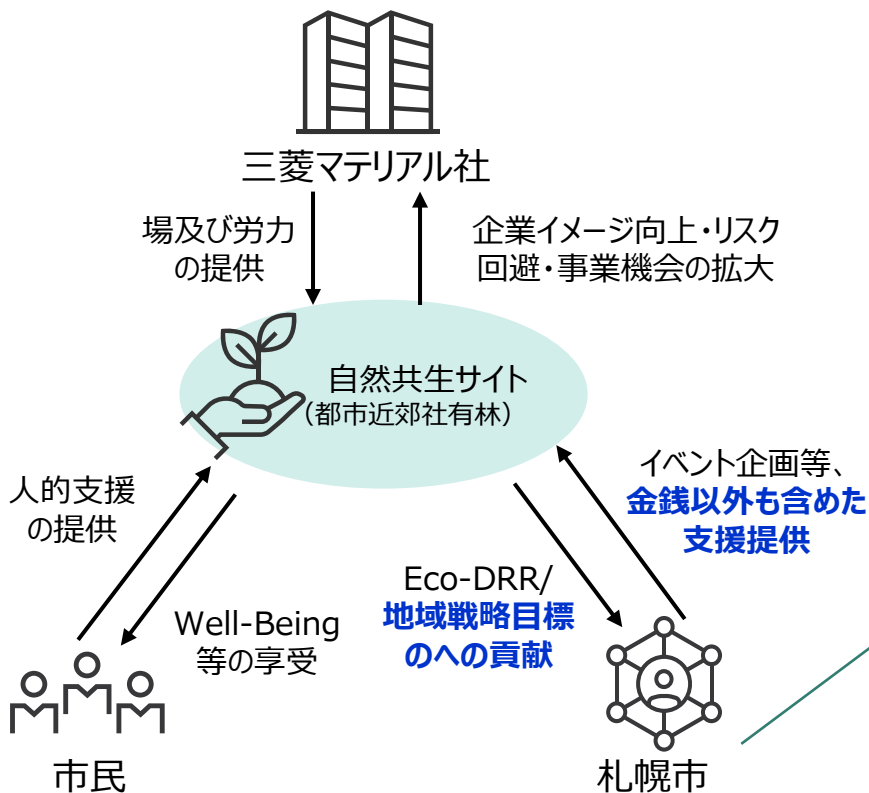
アピールポイント

- 都市近郊林という立地を活かし近隣の小学生等を対象に体験学習等を定期的実施。
- 生態系の機能の発揮のために環境負荷の低い小規模な作業システムを採用し、収穫した木材については、広葉樹を中心に地域社会へ供給を目指し、地域社会への貢献を目指した取り組みも実施。
- タブレットやスマートフォンのアプリを活用したモニタリングのデジタル化を推進。

- 各自治体で生物多様性地域戦略の策定・改定が進んでおり、自然共生サイトについて言及している地方自治体もある。自治体の環境保全に係る方針等（可能であれば自然共生サイトに関する記載）を地域戦略や地域計画に明記することで、民間企業等を巻き込みやすくなる可能性もあるのではないかな。

自然共生サイトを取り巻く利害関係者及び地域戦略との関係

自然共生サイトの認定を取得することにより、社有林という枠組みを超えられ、これまで暗黙的に提供していたEco-DRRの役割に加え、**地域戦略目標への貢献等**を通じて、札幌市や住民の協力が得られる等との関係が深まり、保全活動が促進される可能性。



(2) 自然共生サイトを活用した保全地域の拡大

健全な生態系を確保するため、保全地域の維持、拡大を目指します。

札幌市が管理する土地、民有地問わず、生物多様性にとって重要となりうる土地を抽出するための基礎調査を行い、土地管理者へ登録を促します。登録後は、適切に管理されていることを確認します。

札幌市として、登録を検討する管理者を支援するための取組の実施を検討し、登録後の維持管理にあたって必要な支援を実施します。 **自治体からの支援**

様々な所有者が保有する土地が一体となって保全対象となりうる場合は、連携して自然共生サイトとなるよう、関係者の調整を図ります。

2030年目標

地域戦略目標への貢献

- **自然共生サイトの認定件数が5件に達し、維持されている。**
- 生物多様性に寄与する場所を特定し、ゾーンごとにリスト化。自然共生サイトの対象となりうる土地が10件に達している。

モニタリング方法

- 自然共生サイトの認定件数を確認。
- 自然共生サイトになりうる土地の件数を、自然共生サイト候補地リストにより確認。

事業内容	想定スケジュール			
	2024		2030(年度)	
自然共生サイトを 活用した保 全地域の拡大	基礎調査 支援事業検討	支援事業実施		
				
事業内容との関連が高いゾーン				
山地	山麓	市街地	低地	各ゾーンをつなぐ河川、緑地
	○		○	○

2.5. 次年度の試行運用の実施方針

2.5.1. 次年度の試行運用の実施方針（案）



試行運用のポイント（案）

- 次年度は試行運用という形で試行的に支援証明書（試行版）を発行するところまでを実施予定
 - ※今年度のモデル的試行に参加いただいた者は申請プロセスを簡略化するなど検討
 - ※発行された支援証明書（試行版）は本格運用開始時には簡易な手続き等により、本運用版に切替えられることを想定
 - 試行運用においては、手数料もいただき、申請・審査・発行の一連の手続きを本格運用で想定する手順で実施することを想定
 - マッチングについては、事務局による組合せの検討は行わないが、支援者と被支援者が出会う場（Webサイトやマッチングイベント等）は提供することを想定
- ★ 試行運用段階においても、ご意見をいただきたく、本WGは次年度も継続して実施させていただきたい

次年度の試行運用のスケジュール（案）概要

申送り論点と 試行内容の検討

- WG
- インセンティブ
検討会

発行申請受付 （試行）

- 試行アナウンス
- 申請受付
- 事務局による
事前審査

審査・発行

- WG

試行運用の結果 報告、本格運用に 関する検討

- WG
- インセンティブ検
討会

本格運用 （令和7年度～）